

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会 議事録

1. 開催日時・場所

日時：2025 年 3 月 21 日（金） 20：10～20：20

場所：東京都品川区西五反田 4-31-17 MY ビル 4F 医療法人社団優恵会及び Web

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定 委員会の場合	第三種再生医療等提供 計画のみに係る審査等 業務を行う場合	男女	出欠席
井上 肇	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	×
寺村 岳士	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	×
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療 2	女	○
藤田 千春	④細胞培養加工	c. 一般	女	×
土橋 泉	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※ 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則(平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号)改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している

銀座よしえクリニック 廣瀬嘉恵氏（医師）

3. 技術専門員

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者

銀座よしえクリニック 大岡山院：氷見 和巳

銀座よしえクリニック 表参道院：沢岷 夏海

銀座よしえクリニック 都立大院：兵頭 ともか

銀座よしえクリニック 銀座院：吉田 浩子

銀座よしえクリニック 新宿院 : 川田 萌香
銀座よしえクリニック 池袋院 : 小中 美咲
銀座よしえクリニック 横浜院 : 井関 みなみ
銀座よしえクリニック 六本木院 : 浅井 友美子

5. 再生医療等の名称

多血小板血漿を用いた皮膚再生治療

- ・銀座よしえクリニック大岡山院
- ・銀座よしえクリニック表参道院
- ・銀座よしえクリニック都立大院
- ・銀座よしえクリニック銀座院
- ・銀座よしえクリニック新宿院
- ・銀座よしえクリニック池袋院
- ・銀座よしえクリニック横浜院
- ・銀座よしえクリニック六本木院

自己線維芽細胞を用いた皮膚再生治療

- ・銀座よしえクリニック大岡山院
- ・銀座よしえクリニック表参道院
- ・銀座よしえクリニック都立大院
- ・銀座よしえクリニック銀座院
- ・銀座よしえクリニック新宿院
- ・銀座よしえクリニック池袋院
- ・銀座よしえクリニック横浜院
- ・銀座よしえクリニック六本木院

自家培養表皮移植を用いた皮膚醜形治療

銀座よしえクリニック都立大院

自己脂肪組織由来間葉系幹細胞を用いた神経障害性慢性疼痛の治療

銀座よしえクリニック都立大院

自己脂肪由来間葉系幹細胞を用いた糖尿病治療

銀座よしえクリニック都立大院

6. 審査書類の受領日

2025 年 2 月 21 日

7. 審議内容

寺村 : 銀座よしえクリニック全 8 院より、多血小板血漿を用いた皮膚再生治療および自己線維芽細胞を用いた皮膚再生治療の 2 つの提供計画について「医師の追加」の変更申請が出ております。加えて銀座よしえクリニック都立大院の自家培養表皮移植を用いた皮膚醜形治療、自己脂肪組織由来間葉系幹細胞を用いた神経障害性慢性疼痛の治療、自己脂肪由来間葉系幹細胞を用いた糖尿病治療の 3 つの提供計画についても同様に医師の追加が行われるということによろしいでしょうか。

廣瀬 : その内容で大丈夫です。

寺村 : では医師の追加に伴い関連する資料・書類が全て変更されます。他に変更点はございませんか。

- 廣瀬 : 医師の追加のみです。追加する2名の医師のうち、増尾先生は既に再生医療に関わっているのですが、今回は項目を追加します。福士先生は昨年の10月に入職された先生で、半年弱ですが訓練や勉強をさせて治療に携わるように申請させていただく次第です。
- 寺村 : その他文面の変更はないということでしょうか。
- 廣瀬 : はい。
- 寺村 : 福祉先生および増尾先生の略歴書を提出いただいております。福士先生は5年目でしょうか。増尾先生は3年目で、お二人とも皮膚科を専攻されて、専門医はお持ちでないという状況です。再生医療のご経験は廣瀬先生のところでされているという事でしょうか。
- 廣瀬 : はい。福士先生は皮膚科の専門医で、増尾先生は専門医を持っておりません。
- 寺村 : 増尾先生が既に参加されている再生医療について具体的にお聞きしてもよろしいでしょうか。
- 廣瀬 : 以前申請済みのPRPと線維芽細胞の治療です。
- 寺村 : 承知いたしました。今回新しくトレーニングを受けなければいけないのは、静脈投与による全身管理を必要とする投与ですね。
- 廣瀬 : そうです。それと培養皮膚です。
- 寺村 : くだいようですが、今回の再生学会で話題になっている教育訓練を含めた管理の厳正化を確実に行うという点の確認になるのですが、新しく開始される先生の初期教育については、井上先生が配布される資料を使用しながら、教育訓練の記録を残していただいて、できたら新規の先生については、1回目の定期報告の際に、受講されたことが確認できれば委員会としては望ましいと考えます。
- 廣瀬 : 院内で取りまとめた教育マニュアルがあり、そちらに沿って先生には勉強をしていただいております。あとはそれに伴い法律的な通知は都度井上先生から配布されるので、目を通した記録を残すようにします。
- 寺村 : ぜひお願いします。私が参加しております医療機関にもかなり厳格にお願いしております、年に2回程度全医師と関係者が集まり、プレゼン形式で数時間かけて講習会を行うというハードなことを行っております。廣瀬先生のところは症例数も膨大ですので、ぜひモデルケースとして教育研修も行っていただき、発表もいただければ他の医療機関の参考にもなると思います。
- 廣瀬 : 少し共有画面を確認いただけますか。このようにスライドにまとめており、こちらを入職した先生にある程度勉強していただいた後、再生医療の勉強をする際にこちらに沿って経験のある先生が知識と手技を教えます。少しずつ習得していただき、評価の仕方などを覚えてもらうようにしております。また各項目に分け、しっかり理解して手技を覚えた後、上の先生の指導の下、覚えたものに丸をつけるという流れで運用しております。
- 寺村 : 今後医療機関も委員会も立入調査が行われることは十分想定されますので、引き続きご対応をお願いいたします。今回の追加医師に関して委員の先生方から特にご指摘等なければ、適正と結論を出せればと思います。

8. 結論

承認 8名

否認 0名

当委員会は、再生医療等提供計画が、再生医療等の安全性の確保等に関する法律及び施行規則に準拠した再生医療を提供するものと判断する。以上に鑑み、今回審査した変更申請について「承認」と判定する。